



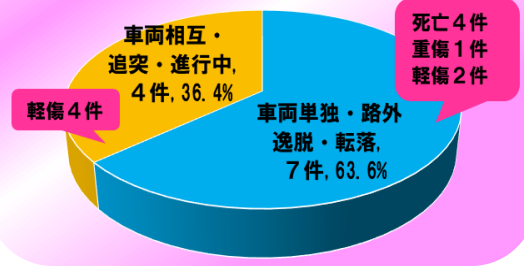
公道での農機事故を防止しましょう!

全国の農作業事故死者数は、年間300人前後で推移しており、これから秋作業が行われる9、10月を重点期間として秋の農作業安全確認運動が行われます。

県内では、平成27年から本年7月末までの間、農耕作業用自動車の交通事故で11人の方が死傷しており、そのうち単独事故が半数以上を占めます。

農機事故を未然に防ぐために備えるべき機器（ランプ等）や操作時の安全確認と予防対策をもう一度見直してみましょう!

【事故類型別】
農耕作業用自動車の死亡・重軽傷事故件数
【平成27年～令和2年7月末】（県内）



事故防止対策

1 確実な運転操作とブレーキ連結の確認

地盤の緩い路肩や傾斜地を走行すると、農機の重みでバランスを崩して操縦者が田畑や用水路に転落したり、横転した農機の下敷きになったりするなど**重大な事故**に繋がります。

不安定な路面走行を回避するなど、慎重な運転に努めましょう。

道路上を走行する際は、ブレーキ連結をしていないと、ブレーキを踏んだときに急旋回して転落、横転する恐れがあります!

2 安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用

救命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用しましょう。

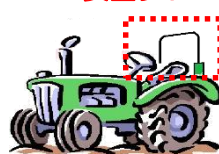
安全フレームは倒さずに使いましょう!

シートベルトやヘルメットの着用に努めましょう!

安全キャブ



安全フレーム



シートベルトは転落や横転、追突された場合に身体が投げ出されるのを防ぎます!

3 ランプ類や低速車マーク等の取り付け

一般車両の接触や追突を防ぐためには周囲に気付いてもらうことが大切です。

後続車から見えやすい位置に「**低速車マーク**」や「**反射材**」を貼付しましょう!

道路を走行する前に泥やロータリー部等で隠れていないか確認しましょう!



装着時



幅が1.7mを超える直装式作業機を装着して公道を走行する場合、**大型特殊免許**（「**農耕車に限る**」を含む）が必要です。

直装式作業機を装着してトラクター本体のランプ類が見えなくなる場合やランプ類のないけん引式作業機をけん引する場合は、ランプ類を増設してください。

